

46. 10. 21

加吉書記官殿

札幌

441丈夫

冠者

昨日は電話で打合せで済
む御様子、同慶に至ります。

本日の通信で今回の尾懸は終了と
表させていただきます。貴電もご
返すこととさせていただきます。

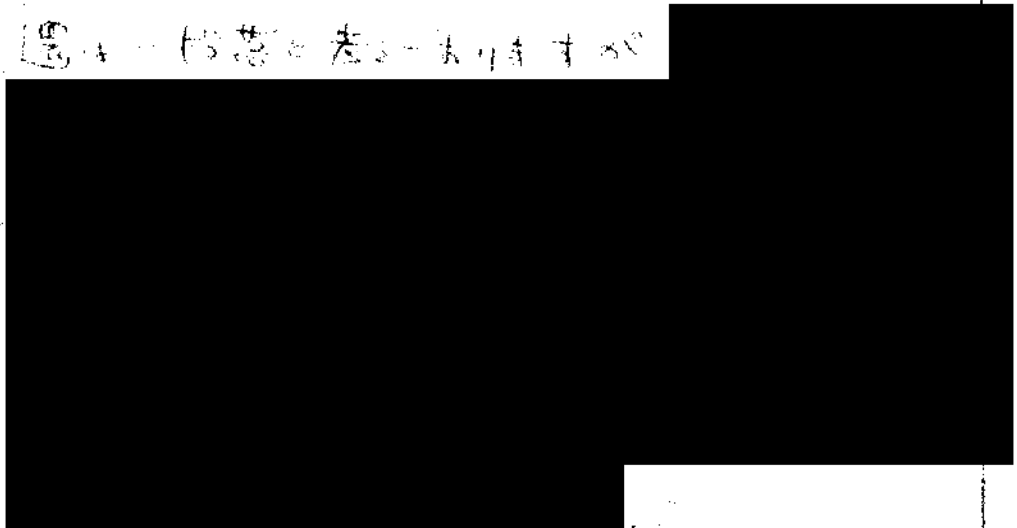
貴電のご返信に、先日の明女
十八日のご少々のご返信の次第
いさ小にのみ種々の御件、送
(仕事以外)をおかけ、お返す建
合の趣柄に
存する次第です。

新巻館の下に、いろいろと
お返すに存じます。

どうぞ御自愛を以て健康に
新上げます。

先日出張の際、12/10に桂川
合流地にて研究介在有り。誠に古く
とらざるに在り。早速、本所中止の事
なる。雑草の生え、等情の悪化
を今日に至り、在り。お許しを以てす。

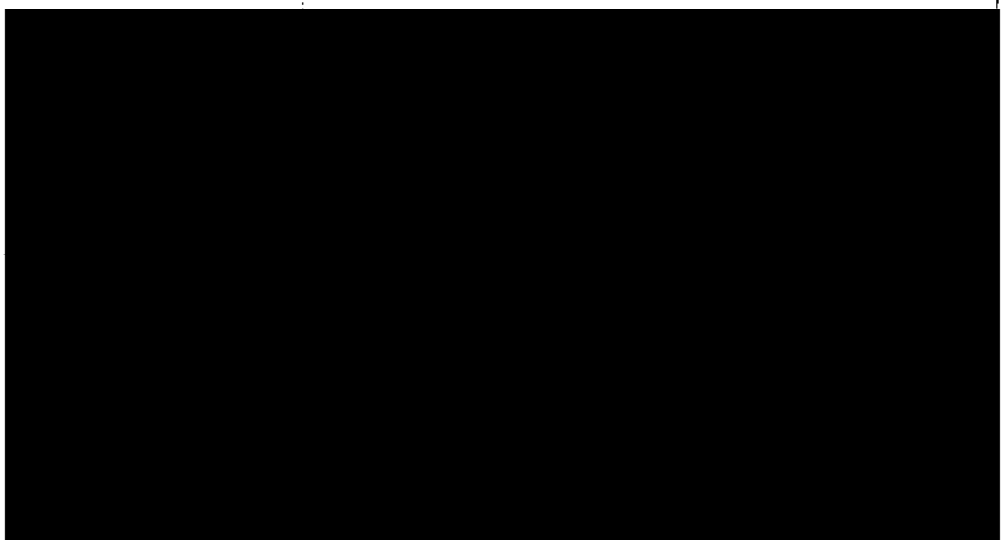
なお、本日おまじに電話を以て、今回の送
還に、お慰めを以てす。



尚、桂川合流地にて、相つら
る120同委員会(中区太平路二丁目
太平ビル905号電話23-1204)の
崔在種氏に、本件事務の連絡を
託すべく、おまじに利まいたる。こ
書見は、子り、崔氏に、本所中止を電
話にて、おまじに、お慰めを以てす。

(加算の件 諸君に御座る本國 閣下
の本國に下す)

(與書)



以上 御承知の 存じまはる 余の 在り
在り、 本件 遺産の 請求 権利は 計日本には
在り、 相対的に、 遺産を 繼承した
韓國政府の 不 過 打 する、 今次 國會
で 大いに 紛争 とも なる こと 在り。

